

2023年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

- 1、開催日 2023年4月14日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 学務課長 高 野 徹
 保健給食課長 押 切 健 二
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 遠 藤 聡 人
 指導課担当課長 渡 辺 幹 博
 (兼) 教職員係長
 指導課統括指導主事 末 原 久 志
 教育センター所長 横 山 隆 章
 教育センター統括指導主事 鈴 木 和 宏
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 生涯学習センター長 西久保 陽 子
 生涯学習センター担当課長 石 井 良 明
 図書館長 中 嶋 真

図書館副館長		竹川裕之	
図書館担当課長		本郷剛	
市民文学館担当課長		野澤茂樹	
(町田市民文学館長)			
書	記	馬目拓実	
書	記	阿部榛果	
書	記	齊藤華子	
書	記	板垣有美子	
速	記	士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第1号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

原案可決

議案第2号 町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について

原案可決

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前9時59分

○教育長 開会前に1点お伝えいたします。本日は、報道機関1社から、事前に録音や写真撮影の申請がございました。写真撮影については会議開催前の風景のみに限定し、傍聴人等は撮影しないこと、録音については自席で行っていただくという条件で、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、この時間で写真撮影等をお願いいたします。

(写真撮影)

○教育長 そろそろよろしいでしょうか。——それでは、撮影は終了していただきたいと思います。

午前10時00分開会

○**教育長** ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の日程に入る前に1点ご報告させていただきます。後藤良秀委員におかれましては、2023年3月31日をもって任期満了を迎えられましたが、去る3月29日の市議会本会議におきまして市議会の同意をいただき、4月1日付で市長から教育委員に再度任命されました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定による教育長職務代理者の指名につきましても、私から後藤委員を指名し、お願いいたしましたので、あわせてご報告させていただきます。後藤委員には引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の署名委員は関根委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、この間、町田市議会の令和5年（2023年）第1回定例会、3月議会でございますが、この議会対応や辞令交付式等の出席がほとんどでございます。行事等への出席にかかわる特段の報告はございません。なお、3月議会の内容につきましては、後ほど学校教育部、生涯学習部の両部長から報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 3月議会にて再任され、2期目に入りました。これからも教育委員として、その職責を自覚し、町田の教育の向上を目指してしっかりと努めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、4月4日の臨時校長連絡会でお話をさせていただく機会がありました。その際、私が話した内容として、ここでも少し披露させていただきます。3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症のパンデミックがおさまって、新しい日常を迎えつつある中、今年度に期待する校長の学校経営についての内容です。

まず、コロナ禍で実現が大変困難なことも多々あった教育活動の内容についてですけれども、ようやくここに来て、目指すべき教育に本格的にチャレンジできるようになると考

えます。そのため、校長には、創造的に構築した教育理念を示し、教員の授業力や教育活動の質を高めていくように、チャレンジングな学校経営に邁進していただきたいということをお伝えいたしました。

また、現在、まちだの新たな学校づくりが推進される中で、1校の校長ということだけでなく、町田市立学校を代表している立場にいることの自覚を持って、教育委員会や校長会と連携し、これまで以上に保護者、地域住民に信頼される学校づくりに取り組んでほしいというお話をしました。

町田市教育委員会としては、各学校の校長の学校経営の実情を把握し、その特色を生かしながらも、町田市立学校としてなすべき施策が全ての学校で確実に実現できるように導いていただきたいと思います。本年度も事務局の皆さんが創造的で、かつ危機に強い組織として取り組んでほしいと期待をしております。

私からは以上です。

○森山委員 私からは、後藤委員と重複するところもございますが、4月4日の臨時校長連絡会に出席をさせていただいて、校長先生方に一言ご挨拶をさせていただいた内容をお話ししたいと思います。

1つは、ご承知のとおり12月19日に中教審の答申が出ております。その中で今後の教員に求められる資質能力を今回再定義しています。これは「学習指導」、「生徒指導」、「ICTや情報・教育データの利活用」とか、そういう5つのものを示しているわけですが、この資質能力の再定義を踏まえて、ぜひ学校の先生方の資質能力を高めていただきたいということを1点お話しさせていただきました。

もう1点は、今年度も小・中合わせて100名以上の新規採用者が町田市でもいらっしゃるかと伺っておりました。新規採用者が非常に多いということは、学校も大変なスタートになっているかと思います。そういう意味においても、校長先生にはぜひ新規採用者に関して十分なお配慮をいただきながら、育てていていただきたいという点をお話しさせていただきました。

以上です。

○井上委員 葉桜の並木道を抜け、小学校の校門にて校長先生と元気にハイタッチして登校する子どもたちを眺めながら、本日も登庁いたしました。

私からは3点お話しいたします。

初めに、町田市障がい者青年学級の成果発表会についてです。私は3月5日の公民館学

級の発表を拝見いたしました。楽しい歌や劇はもちろんのことですが、ふだん言葉を発することが困難な皆さんが、目線での入力や、少しずつ言葉を紡いで文章にしたメッセージがとても印象的でした。なぜ戦争をするのか、なぜ人は争うことをやめられないのかという問いや、自分たちの人権が尊重されていないと感じている憤りや、介護をしてくれるきょうだいや両親への感謝の思いなど、切実な訴えがあり、もっと多くの方に知っていただきたいメッセージであると感じました。

次に、3月31日の退職校長・副校長感謝状贈呈式についてです。「町田市が大好きで、教員の最後を町田で終えることができ本当によかった」という思いを伝えてくださった校長先生方のお言葉や、「最初は私なんかで管理職になれるのだろうかと不安でいっぱい、定年まで全うすることは到底無理だと思っていたけれど、あっという間に今日という日を迎え、それでもまだこれでいいのかという迷いの中、まだまだやり残したことがあるという気持ちでいる」という正直な胸のうちの吐露された副校長先生のお言葉が胸に刺さりました。

昨今、教員の労働環境が話題になっていますが、これまで何十年いかに苦勞して組織を束ね、地域とつながり、子どもたちを守ってこられたのかを考えると、先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。退職後も子どもたちとかかわる職につかれる先生方も多く、町田の子どもたちはこうした先生方に愛されて育ってきたのだということを肌で感じました。

3点目に、新年度のスタートについてです。我が家には小学校1年生に上がる子どもがおりますので、4月6日入学式に出席いたしました。マスクのない式典は久しぶりです。緊張で顔の表情がかたい1年生たちがきょろきょろしながらも、立ったり座ったり、おじぎをしたりと号令に従い、来賓から「おめでとうございます」と声をかけられるたびに、来賓のご挨拶を遮って、「ありがとうございます！」と元気よく答える姿は、大変ほほ笑ましかったです。

我が家の場合、3月31日までは保育園、4月1日には学童保育の入会式があり、4月3日からはお弁当持参で朝から夕方まで学童へ。今まで関係を築けていたからこそ成り立っていたものが、環境が変わることにより、一気に課題として表出し、親も子もこの切りかえには戸惑いを隠せません。誰もがゼロからのスタートです。何人育てていても、さまざまな形で小1の壁は訪れるのです。

保育園時代は、夜遅い時間になってもなかなか寝てくれなくて困っていたのに、小学生になったと同時に、夕飯を食べる前に力尽きてリビングで寝てしまう毎日で、小さい体で

必死に順応しようと頑張っているのだと実感しました。

それでも毎日「学校楽しかった!」、「先生優しい!」、「新しいお友達できた!」と笑顔で話してくれる姿や、ふとしたときに、「ドッキドキドン!一年生」と歌い出したり、お風呂で元気よく校歌を口ずさむ姿を見て、ああ、彼にとっての新生活が始まったのだとうれしく思いました。

私自身は今年度教育委員として4年目を迎えます。コロナ禍でなかなか身動きがとれない3年でしたが、これからは対面できる機会もさらにふえることと思いますので、より活動的に町田の教育に従事してまいりたいと考えております。

皆様、本年度もよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○**関根委員** 私からは、活動の中から幾つかご報告をさせていただきます。

3月11日には町田市障がい者青年学級成果発表会、土曜学級の部にお伺いしてまいりました。それぞれのグループがスライドを交えながら、文化、芸術、スポーツ活動の発表をし、歌や楽器の披露もありました。毎年新しいことにチャレンジするという皆さんの姿は本当に感動します。また、この活動を行うに当たって、陰で支えてくださるスタッフ、ご家族の方々にも深く感謝を申し上げたいと思います。今後も皆さんが安心して活動ができるよう、教育委員会としてもしっかりと支えてまいりたいと思います。

また、学校におきましては、3月にたくさんの活動があります。私は大蔵小学校、南成瀬中学校、金井中学校などで、キャリア教育の一環として職業講話を見学させていただく機会がありました。毎年多くの学校で行われておりますが、子どもたちの学びの中へ、すてきな大人の職業人の方々にたくさんお越しいただき、こんな大人になりたい、この職業についてもっと知りたいなど、子どもたちの将来をしっかりと見つめるとてもよい機会となっています。今年も第一線で活躍している音楽家、NICU看護師、医療コーディネーター、映像プロデューサー、格闘技家、金融アドバイザー、科学プロデューサー、保育士、県庁職員、薬剤師など、たくさんの方々のお話を聞くことができ、目をきらきらさせながら真剣に話を聞き、たくさん質問をする子どもたちが印象的でした。

また、金井中学校では、卒業前の3年生の取り組みの中で、「命の授業」として、命の誕生についての話、妊婦の生活や子育てなどについて、助産師の方々からお話を聞きました。今は性別関係なく子育てに参加する時代です。命の重さをしっかりと実感して、将来1つの命を慈しみながら育てる感覚をぜひとも持ってもらいたいということで、今回は、

補聴器で自分の心臓の音を聞いたり、臨月のお母さんの感覚を知るために、胎児の重さのおもりを身につける体験をしました。ほかにも、生後間もない重さの赤ちゃんの人形を抱いたり、実際にゲストとしてお越しいただいた7カ月の赤ちゃんを抱っこしたり、1歳児にミルクを飲ませたり、3歳児と一緒に遊んだり、普段できない経験をさせていただきました。中3の男子も女子も、赤ちゃんの表情や小さな手足を見て、自分より弱く、守るべき小さな命の存在を、いつまでも愛おしそうに見ておりました。

また、別日には、鶴川中学校で、広島で被爆体験をされた町田市原爆被害者の会の竹中清史様による戦争体験の話をお聞きする機会がありました。歴史の証人として、私たちが忘れてはならない戦争の残忍さや平和の尊さについて、被爆者の体験や平和への思いを語っていただきました。

奇しくも今、世界で起こっている戦争の現実を見つめながら、今の子どもたちがどのように感じているのかとても気になったので、生徒たちに聞いてみると、「ウクライナ情勢のニュースを見ると、とても心が痛い。今日、実際に日本であった戦争の話を知ったので、今度は僕たちが強い思いを持って次の世代にしっかりと語り継いでいかないといけないと思う」という力強い言葉が返ってきました。戦争や暴力を排して平和を守り、また平和的な方法によって対立や紛争に対処していく考え方やその力を育てることの重要性を再認識いたしました。この中学校では、この後、修学旅行で広島へ行くということなので、その事前学習としても大変貴重な機会になったようです。

私は今年度より教育委員として3年目になります。コロナ禍真ただ中に就任したこともあり、活動も制限されておりましたが、ようやくコロナの感染状況も落ち着いてまいりましたので、今年度はさらに積極的に公務に参加し、また、ボランティアコーディネーターや生活指導補助の立場としましても、今の学校現場の子どもたちの様子や課題、そしてよいこともたくさん、具体的にわかりやすい言葉で皆様にお伝えしてまいりたいと思います。

今年度も引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○教育長 次に、両部長から報告をお願いします。

○学校教育部長 私から、令和5年度（2023年度）第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第1回定例会は2月21日に補正予算などの提案理由説明と補正予算審議の常任委員会

が行われました。22日には補正予算の議決後に市長の施政方針などがありまして、その後3月6日に代表質疑と個人質疑、9日、10日と13日の3日間に文教社会常任委員会、14日から22日までのうちの5日間で一般質問が行われました。

まず初めに、質疑ですが、代表質疑といたしまして、まちだの新たな学校づくりについてと中学校給食センター整備、子どもの安全確保などにつきまして、4会派から質問がありました。

個人質疑といたしましては、追加提出いたしました（仮称）町田市中学校給食センター整備・運営事業契約につきまして、PFI手法の内容や地元事業者の参画などについて、2人の議員から質疑されました。

続きまして、文教社会常任委員会では、請願新規2件と継続を1件、そのほかに議案として、当初予算とそのほか議案2件について審議していただきました。

「南成瀬小と南第二小の統廃合計画の見直しを求める請願」、「町三小、本町田東小、本町田小の存続を求める請願」、継続請願の「町田市立南第三小学校廃校計画の見直しを求める請願」について幅広くご質疑をいただきました。常任委員会におきましては、この請願につきましては3件とも全て不採択となりました。

当初予算につきましては、学校教育部の分野全般にわたりまして、多くのご意見とご質問をいただきました。その他の議案につきましては、旧忠生第六小学校解体工事請負契約の契約変更と、（仮称）町田市中学校給食センター整備・運営事業契約についてもご審議をいただきました。こちらの議案3件については可決となっております。

行政報告は、『（仮称）町田市教育プラン2024-2028』の骨子について、『新たな学校づくり基本計画』及び『建設基本計画』の策定について、「南第一小学校の建替え時期の先送りについて」、「中学校給食センター整備事業について」、「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」の5件を行いました。

29日に行われた市議会の本会議におきまして、学校教育部関連の請願につきましては全て不採択、令和5年度（2023年度）の町田市一般会計予算及び学校教育部関連の議案については全て可決となりました。

最後に一般質問ですが、学校教育部に対しましては、13人の議員の方から質問がありました。

その内容といたしまして、表題だけになりますが、「中学校部活動について」、「小学校給食における市内産農産物利用拡大に向けた取り組みについて」、「2023年度まちだの教

育について」、「次期町田市教育プランについて」、「発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について」、「自殺対策について」、「安心して安全な子育て環境の整備について」、「子どもたちを一人も取り残さない学校を求めて」、「性と生について」、「中学校給食について」、「学校統廃合について」、「スクールソーシャルワーカーの増員について」、「小中学校給食の充実と保護者負担の軽減を求めて」、「人工的な香りに含まれる化学物質から市民を守るため（香害について）」、「小学校給食調理室の暑さ対策について」、「配慮が必要な児童生徒への支援について」、「地域から学校が消える『学校統廃合問題』について問う」、「多様な教育ニーズに対応する学校づくりに向けて」、「子どもの食の充実に向けた取り組みについて」、以上が一般質問となります。

私からの議会報告は以上です。

○生涯学習部長 第1回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、2月21日に行われた文教社会常任委員会では、第1号議案「令和4年度（2022年度）町田市一般会計補正予算」のうち、生涯学習部所管分について審査いただきましたが、質疑はなく、賛成全員で可決されました。

次に、3月10日に行われた文教社会常任委員会についてでございますが、第7号議案「令和5年度（2023年度）町田市一般会計予算」について審査いただいたほか、行政報告を2件行いました。

予算の審査では、委員から、図書購入費や電子書籍サービス、デジタルミュージアム、町一中の地域利用、考古資料室の活用、遠藤周作展の内容などについて、各課に対して質疑がありました。

表決の結果、第7号議案は賛成多数で可決され、3月29日に行われた本会議、表決におきましても、賛成多数で可決されております。

次に、行政報告のうち、「鶴川図書館の再編に関する説明会の開催について」には、質疑はありませんでしたが、「『町田市生涯学習センター運営見直し実行計画』の策定について」に対しては、「具体的な講座の見直しや実行計画の策定に当たり、利用者にはどのように意見を聞いたのか」、「条例改正との記載があるが、具体的な内容は」などの質疑がありました。

最後に、3月14日から22日まで行われた一般質問についてでございますが、7人の議員から質問がありました。

表題だけの報告となりますが、「市が行う指定管理者に対する適正な労働条件の確認に

ついて、「町田センタービルの行方について」、「『夕焼け小焼け』作曲 100 周年を活用した相原のにぎわいづくりについて」、「鶴川図書館の図書館としての存続を求めて」、「町田市生涯学習センターの充実を求めて」、「文化・芸術・社会教育施設等をどう活かすのかを問う」、「町田市生涯学習センターの目指す姿は」、そのほか埋蔵文化財に関する再質問もあり、今期定例会では生涯学習部所管事業に関して幅広くご質問をいただきました。

第 1 回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。またそのほかに事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。——よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 1 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第 1 号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第 4 条第 1 項に基づき、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員として 5 名を委嘱するものです。

任期は 2025 年 4 月 30 日までです。

1 枚おめくりいただきますと、委員の名簿でございます。5 人の委員は、左の選出区分により、右側に記載されている各推薦団体からご推薦いただきました。今回、再任の委員が 2 名、新任の委員が 3 名となっております。

なお、委嘱は 2023 年 5 月 1 日付で行います。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 1 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第2号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第2号「町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。

対象者お一人目は大野薫里さんです。町田市公立小学校PTA連絡協議会において、2017年度は書記を、2022年度は代表を務められました。

お二人目は手島裕子さんです。町田市立中学校PTA連合会において、2021年度は書記を、2022年度は副会長を務められました。

町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市公立小学校PTA連絡協議会または町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ、協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は11件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部長からご報告させていただきます。

○学校教育部長 報告事項(1)「町田市立学校における新型コロナウイルスの感染症対策について」、ご報告申し上げます。

国から3月13日以降マスクの着用については個人の判断に任せるという通知が出てお

ります。その中でも、学校における対策については、4月1日以降、変更を加えるという文言がついておりました。3月の下旬に文部科学省から「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」というものが示されました。これを受けまして、現在4月1日以降の町田市立学校の対応を次のとおりにさせていただいておりますので、その報告です。

1「マスク着用の基本的な考え方について」ですが、学校教育活動に当たりまして、マスクの着用を求めないことを基本とするとしております。中には基礎的疾患があるなど、マスクの着用を希望する者に対して、着脱を強いることのないようにする。また、マスクの着用の有無による偏見・差別がないようにする。また、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、「一定の感染症対策を講じる場合があります」、このような例外つきを入れまして、基本的にはマスクの着用を求めないという形にさせていただいております。

この内容につきまして、2「保護者への周知」も、あわせまして、3月27日に教育委員会から各学校に通知を出し、各家庭へは2枚目の「保護者の皆さまへ」ということで、このような文章を通知いたしまして、各家庭にも周知させていただいております。あわせて3月28日にはホームページにも掲載いたしております。

この後、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に類型が2類から5類になると言われておりますので、5月8日以降の対応につきましては、国及び東京都の動向を踏まえて改めて検討して、周知してまいる所存です。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。

○後藤委員 現在の新型コロナウイルスの感染状況は各学校ではどんな状況でしょうか。

○保健給食課長 コロナの感染状況ですが、直近の3月の各小・中学校から報告を受けている件数については、総数で6件となっております。直近のピークでありました12月が1,042人ですので、大幅に減少しているところでございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。ーよろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(2)について担当者から報告させていただきます。

○学務課長 2023年4月7日現在の児童・生徒数により町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、報告いたします。

「報告事項－2」の1枚目をご覧ください。

小学校における通常学級の児童数は、2022年度と比較して507人減って1万9,874人で、学級数は5学級減って666学級でした。今回、2023年度学級編制基準から小学校4年生が35人学級となったことで、14校に影響がありました。

次に、2「中学校」における通常の学級の生徒数は、2022年度と比較して140人減って9,810人で、学級数の増減はなく285学級でした。

3と4につきましては特別支援学級の学級編制の状況について記しております。

2枚目は「2023年度の通常学級の傾向」です。町田市全体の児童・生徒数は、2022年度と比較して647人減少し、学級数は5学級減少いたしました。

以下、小中それぞれ増減の特徴を記載しております。

3枚目は普通学級における学校別の一覧表です。

4枚目は特別支援学級における各学校別の一覧表です。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 関連した質問になりますが、児童・生徒の配置状況、学級の状況はわかりましたけれども、教員の配置状況をお尋ねしたいと思います。最近よく各地で教員配置の問題が報道されていて、中には担任に配置ができないというようなお話も聞きます。東京都も担任が配置できないときには、算数加配の教員を、特に小学校などでは担任に持つてくるという話も聞いたことはありますが、現在はそのような状況であるのか、東京都と町田市の状況についてお話いただければと思います。

○**指導室長（兼）指導課長** 現在のところ、小学校におきましては4校、4名、中学校におきましては1校、1名の欠員が出ている状況でございます。しかしながら、小学校の4名につきましては、特別支援教室担当の教員ということで、先ほどあったような担任が欠員しているという状況ではありません。

○**教育長** そのほかご質問等ございましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（3）について担当者から報告をさせていただきます。

○**保健給食課長** 報告事項（3）「中学校給食センター整備事業について」、説明いたします。

資料「報告事項－3」をご覧ください。

中学校給食センターの整備について、3カ所の給食センターを、PFI事業、リース事業として、7月から公募型プロポーザル方式によって事業者選定を進めてまいりました。このたび選考手続を終え、契約を締結いたしましたので、それぞれ報告をいたします。

まず、PFI事業については、学識者を含む選考委員会で事業者を審査し、市はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を代表企業としたグループをPFI事業者に決定いたしました。

このグループによる事業提案の概要につきましては、2ページに掲載しております。この資料は事業者の提案書に基づいてポイントをまとめたものでございます。町田市の給食センターのコンセプトである地域みんなの健康づくり拠点ですとか、市の学校給食の献立を理解し、質の高い調理ができる給食センター機能、多様な食のサービスを提供する食を通じた市民交流機能から構成されているところでございます。

1ページに戻っていただきまして、1-(2)「PFI事業契約の締結」についてです。PFI事業者が給食センター事業を行うために、特別目的会社である町田中学校給食サービス株式会社を設立いたしました。市は契約締結に関する議案を議会日程で議決いただきました3月29日にこの法人と事業契約を締結いたしました。

続いて、リース事業についてです。こちらは鶴川エリアの給食センターを整備する事業でございます。同じく選考委員会で審査し、市は、大和リース株式会社を代表企業とするグループをリース事業者に決定いたしました。

このグループによる事業提案の概要については、3ページに掲載させていただいております。この資料につきましても、事業者の提案書に基づいてポイントをまとめさせていただいております。PFI事業と同じように、質の高い調理ができる給食センター機能、食を通じた市民交流機能から構成されているものでございます。

1ページに戻っていただきまして、リース事業につきましては、3月29日に契約を締結させていただいているものでございます。

最後に、3「事業スケジュールについて」でございます。現在、3施設とも契約締結を行った後、設計業務を進めているところでございます。設計業務が終了する12月以降、順次工事を着工し、2024年度以降、全員給食を開始してまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきましてご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（４）について担当者から報告をいたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（４）「いじめ問題に関する学校の対応フロー図について」、私からご説明いたします。

2023年４月から、いじめ重大事態が発生した場合、教育委員会に対し、文部科学省への報告が義務づけられました。また、こども家庭庁設立に伴いまして、各機関との連携体制が強化され、犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における学校と警察との連携について、より一層の推進を図ることが示されております。

本市におきましては、昨年度いじめの重大事態及び重大事態につながるおそれのある事案が複数発生しており、その際には学校と教育委員会が連携して速やかに対応していくことの重要性を再認識しております。

そこで、いじめ問題に向けた組織的な対応のさらなる推進を図るため、いじめ問題に関する学校の対応フロー図を作成いたしました。さらに、いじめ重大事態及びいじめ重大事態の疑いがある事案が発生した際に、学校が調査した結果をすぐにまとめることができるよう、また事実確認と調査内容をまとめるための必要な項目や書き方がわかるように、いじめ問題の報告に関する様式をあわせて作成しております。既に学校には2023年３月に通知済みであります。今後は４月に行われる定例校長会、定例副校長会でも改めて周知をしていきます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

○後藤委員 このフロー図をご説明されるというのは聞いたのですが、目で見て、どういうふうにつながっていくか、どういう形で何をするかを確認することは、図上ではできないのではないかと思います。実際、危機管理の対応力として、特にいじめに対する対応力の育成というのは非常に重要です。

特に校長、副校長の管理職が先見性を持ってきちんと対応できる力を常に蓄えているためには、これはシミュレーション等の研修になるかもしれないのですけれども、場を設けて、実際に模擬的にやってみる。どのように情報をキャッチし、どのように解決の道筋を進めていくのかとか、報告等をしていくのかとか、あるいは先ほどあった報告書の作成などについても経験をさせていただきたいなと思っているのです。実際のことで経験するのではなくて、それが起こる前にいじめ問題対応の力をつけるために、そのような機会は今

後設けていただきたいと思いますっておりますが、いかがでございましょうか。

○指導室長（兼）指導課長 現在のところ、いじめの事例を作成しております、それに基づいた対応につきまして、校長会、副校長会等でも実際にロールプレイやシミュレーションを通して行っていきたいと考えております。

○教育長 私からも一言言わせていただければ、今、後藤委員からいただきましたご意見は大変重要なポイントというふうに受けとめております。今後の校長会をはじめ、生活指導主任会等の職層別の研修会におきましても重点的に説明して、実際に動けるように、行動に移せるように、シミュレーションを含めまして備えていきたいと考えております。

○井上委員 フロー図の作成ありがとうございます。フロー図の中で「初期対応」という部分があるのですが、いじめ事案において初期対応というのは非常に重要であると考えております。事実確認として該当児童・生徒への聞き取りや保護者への連絡をすると思うのですが、中には新任の先生や初めて学年主任を担う先生方もいらっしゃるのかと思えます。実際にどのような流れで、どのような話し方をすべきか、ここをしっかりと押さえないと、保護者との連携が難しくなってしまう可能性もあると思うので、この部分をもっと詳しく、特に丁寧に研修を行ってほしいと考えているのですが、対応願えますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 ただいまのご意見につきまして、校長、副校長はもとより、生活指導主任等の研修におきましても、改めて初期対応の大切さについてしっかりと話をしていきたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（５）について担当者から報告させていただきます。

○教育センター所長 報告事項（５）「第３期町田市特別支援教育推進計画の策定について」、報告いたします。資料をご覧ください。

まず、現在町田市では、2020年３月に策定した第２期町田市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の充実を図っております。このたび第２期町田市特別支援教育推進計画が、2023年度をもちまして計画期間を満了するため、新たに第３期町田市特別支援教育推進計画を策定するものです。計画期間につきましては2024年度から2028年度の５年間といたします。

第３期の計画につきましては、「町田市教育プラン2019-2023」の基本方針Ⅱの施策２「一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する」の重点事業の１つとして策定

いたします。

これまで特別支援学級の新規開設や全ての小・中学校にサポートルームの設置を進めてまいりました。また、町田市の児童・生徒数は減少しておりますが、特別支援学級に在籍する児童・生徒数及びサポートルームに通う児童・生徒数は増加傾向にあります。就学相談の申し込み件数につきましても、5年前の約1.5倍と増加している状況です。

計画の策定につきましては、特別支援教育推進計画検討委員会を設置し、下部組織に作業部会を設置して検討を進めてまいります。

最後に、スケジュールにつきましては、年4回の検討委員会を実施し、策定をしていく予定であります。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（6）について担当者からご報告をいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項（6）「2022年度 学生生活報告会『ガクマチEXPO』の実施報告について」、ご説明いたします。

まず、「ガクマチEXPO」ですが、町田市などで地域活動を行うゼミやサークルなどに所属する学生が集まりまして、地域の皆さんに向けた学生団体のPR、また地域で活動を行う団体と学生さんがつながるイベントとして実施しております。

3月21日に生涯学習センターの6階、7階で行いました。

3「参加者数」ですが、258名と過去最高の参加者数となっております。

4「実施概要」です。今年度は学生による授業という形式で学生団体の日ごろの活動を発表しております。

5「参加者アンケート」です。来場いただいた方の半数以上が20代でした。また、生涯学習センターに初めて来られた方が44%と新たな方の利用につながっております。

1枚おめくりください。

6「広報」です。今回は学生たちがPR活動に積極的に取り組んでおります。ツイッターについては9,000件を超える表示回数、またインスタグラムではイベント中にライブ配信を行い、会場の様子を伝える取り組みを実施しております。

もう1枚おめくりいただきますと、当日の授業風景などの写真を掲載しております。

それ以降は当日のパンフレット、一番最後にイベントのチラシを添付しております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（7）について担当者からご報告いたします。

○図書館長 報告事項（7）「鶴川図書館の再編に関する説明会の開催結果について」、ご報告いたします。

町田市立図書館では、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」をつくっております。これに基づきまして、鶴川図書館の再編の検討を進めているところでございます。

地域の方々からいただいたご意見を踏まえてまとめました鶴川図書館再編の方向性について、地域の方々に説明をいたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、1「『鶴川図書館の再編に関する説明会』の開催」でございます。鶴川図書館をご利用されている方、新たな施設に関心のある方などを対象に、再編の方向性とか施設のコンセプト、今後のスケジュールについて説明会を開催いたしました。

（1）をご覧ください。第1回を2月8日（水）の夜、第2回を2月12日（日）の日中、それぞれ鶴川市民センターのホールで開催いたしまして、34人、51人の方々にご参加いただきました。内容的には同じものでございます。

（2）をご覧ください。説明会当日は、限られた時間の中で、なるべく多くの方々から幅広くご意見をいただきたいと考えておりましたので、ご意見の記入用紙を配布いたしまして、合計49人の方からご提出をいただいたところでございます。

円グラフにまとめさせていただきましたが、ご意見の内訳といたしましては、現行のような公立図書館として施設を残してほしいなどのご意見が約3割程度でございます。また、提示させていただいた方向性への賛同であるとか、実現に向けたご意見については、同じく3割程度いただいております。

その他というところも3割ございました。その他のご意見ですが、多くは説明会の開催について「ご苦労さま」とか、「ありがとう」とか、「お疲れさまでした」みたいなねぎらいの声をいただいたり、あとは「もっと若い人の意見を聞いたほうがいい」というようなご意見、ないしは「コミュニティに特化した施設があったほうがいいのではないか」とい

うご提案等もありました。

1 枚おめくりください。

2 「地域のアイデア実現イベントの実施」でございます。再編後の方向性である図書コミュニティ施設への転換に向けまして、地域のアイデアを実現させていくトライアルイベントを今実施しているところでございます。

今まで12月と1月に行っておりますが、第3回は3月4日（土）に鶴川団地センター名店街の広場を使って行っているところでございます。鶴川地域で活動する団体の方々と連携いたしまして、今回は「本でつながるフェスタ」と題しまして、4つの団体さんからそれぞれの活動にちなんだブースを出展していただいているところでございます。この日はちょうどすごく晴れた日でございます、延べ790人の方々にご参加いただきました。参加してくださった方々やお店を出していただいた方々にもイベントを楽しんでいただけたものと考えております。

最後に、「今後のスケジュール」でございます。まず、鶴川の地区協議会と協議をしながら、運営団体の準備会を母体にいたしまして、2023年10月には運営団体を設立する予定でございます。設立した団体によるイベントについても、10月から実施していきたいと考えております。あわせて、2024年2月には、現在の鶴川図書館の施設の軽微な改修を実施する予定でございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

○**関根委員** この件につきましては、以前より地域の皆様からとても深い関心をいただいております。項番2の中の「まちの人や情報の交流機能」のトライアルイベントについて、今簡単にご説明いただきましたが、790名が集まったということで、とてもうれしく思っております。その具体的な内容をちらっとお聞きしましたけれども、参加した皆さんの様子とかはいかがでしたでしょうか。

○**図書館長** イベントのほうですが、鶴川団地のセンター街を使わせていただき、真ん中に芝生なんかを敷かせていただいて、そこに座って、本についてフリートークしたり、ご自分で本を読んだりすることもできました。あと、それぞれ出展された方が、ご自分の本のご紹介とか、簡単なワークショップ、例えば皮細工とか、判こみみたいなものをつくった。あと、大変人気があったのが、今、鶴川地区で福祉の団体さんが、電動カートでお買い物に行けるというサービスをされていらっしゃるのですが、その電動カートを2台持ってき

ていただいて、試乗会みたいなことを行っていました。それに乗って、皆さんすごく楽しそうだった。どちらかというと、子どもさん向けの企画だったのですが、大人のほうが喜んでいただいていたような形でした。

あとは、キッチンカーを1台持ってきていただいた団体さんがございまして、ここでは本に出てくる食べ物、例えばハリーポッターなど、イギリス文学によく出てくるシェパードパイみたいなものをつくって出したら、全部売り切れ状態になる形でした。あとは、私どもも、ふだんは持ってこない移動図書館などを持ってきてまして、おはなし会とかさせていただいて、本当にたくさんのイベントをやって、さっきの電動カートではないですけども、老若男女にかかわらず、楽しんでいただけたと感じております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について担当者から報告をさせていただきます。

○図書館長 報告事項（8）「『推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2022』の開催結果について」、ご報告いたします。

図書館全館及び文学館で行いましたコンテストの開催結果について報告いたします。本イベントは、町田市在住・在学または図書館の相互利用市、現在10市ございますが、こちらに在住の小学校4年生から18歳までの子どもたちを対象にいたしまして、図書館の利用の促進を図り、POPという本の紹介を通して、読書の楽しさを知ってもらうことを目的とした事業でございます。

概要をご覧ください。2022年11月15日から2023年1月10日までの期間で募集をかけております。対象は先ほど申し上げたとおりでございます。

内容については、人に勧めたい本を図書館で借りたり、書店で購入してもらって、紹介文のPOPを、しおりのタイプでつくっていただいて、市立図書館や文学館に提出をしていただくという形でございます。

優秀作品につきましては、絵のほうもそこに用意してございますが、しおりサイズにして町田市内で配布する予定でございます。

審査につきましては、私ども図書館員による1次審査を行っておりますが、そのほかにもご協力いただきました市内の書店さん、あと市内で文庫活動をやっていらっしゃる市民の方、地域文庫の方々、あと図書館に来て実際にこれを見ていただいた図書館利用者の方々の投票によりまして、2次審査を行いました。最優秀賞の1名、優秀賞2名、私の館

長特別賞というのを2名選出させていただいております。

全体的には90個の作品を応募いただきました。

優秀な作品につきましては、以下に5点紹介をさせていただいているところでございます。

授賞式のほうも写真を入れさせていただきましたが、3月26日（日）に中央図書館におきまして、優秀者に賞状と副賞のしおりを授与しております。5名の方全員に来ていただいて授賞式を行わせていただきました。

今後ですが、作成したしおりにつきましては、市内の各所で4月15日（土）より配布をいたします。配布の予定場所は、図書館、文学館、あと先ほど申しあげました協賛していただいている書店さん、地域文庫や市内施設です。

POPコンテストの90作品、全作品につきましては、現在、中央図書館の4階の壁面で、特集として掲示してございます。期間は3月24日から来週、4月20日まで展示をする予定でございます。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（9）について担当者からご報告させていただきます。

○図書館長 報告事項（9）「久美堂本町田店における予約資料受渡しサービス拠点の新設について」、説明をさせていただきます。

町田市立図書館では、図書館が近くにない地域において、インターネットなどで予約したご本を受け取ることができる「予約資料受渡しサービス」を、現在市内5カ所の施設で提供してございます。

現在、鶴川駅前図書館を指定管理に出しているのですが、そこの指定管理者である久美堂・ヴィアックス共同事業体から独自事業の提案を受けまして、このたび、久美堂本町田店において新たに「予約資料受渡しサービス」を開始いたします。

事業の目的でございますが、サービス拠点の新設をすることによって、暮らしの中で本に触れる機会をふやします。

実施の場所は、申しあげたとおり、久美堂本町田店です。

利用できるサービスは、町田市立図書館の本の受け取り、返却、リクエスト用紙、これ

はインターネットだけではなくて紙でも予約を承っていますので、そういう用紙による予約の受け付けをしていただく形になります。

サービスの提供時間は朝10時から夜20時までです。休業日は原則年末年始と聞いているのですが、基本的には久美堂の本町田店の営業日時に準じて行っていただきます。開始の時期は2023年5月23日（火）からです。

最後に、参考として、現在の「予約資料受渡しサービス」の5カ所の拠点について書かせていただきました。現在は5カ所の受渡しサービス拠点がございまして、4カ所が公共施設、最後の「まちライブラリー」が民間の施設であります。久美堂が入ったことで、民間施設の2カ所目のサービスの拠点になります。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（10）について担当者からご報告いたします。

○**市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（10）「『詩画家・森田M i Wの絵とことば いとしきモノ展』の実施報告について」、ご説明さしあげます。

文学館では、2023年1月21日から3月19日にかけて、「詩画家・森田M i Wの絵とことば いとしきモノ展」を開催いたしました。

期間中の総観覧者数は8,240人で、会期48日間の1日平均は約172人となりました。

本展では、日ごろ「文学」や「本」に親しみのない人にも、気軽に楽しく「ことば」に出会う機会としてもらえるように、展覧会場を、本展のための書きおろし詩画集『いとしきモノ』の世界観が体験できる空間にしつらえ、原画と詩を間近で鑑賞できるようにしたり、作品を拡大したコーナーをつくることにより、来館者自身が作品の中をめぐりながら「ことば」に出会えるよう構成しました。

また、会場内を撮影可能とし、来館者がSNSに投稿して情報が拡散し、新たな来館者を呼び込むという流れをつくりました。

関連イベントも盛況で、森田氏自身によるアーティストトークには、毎回想定していた定員を超える多くの方が集まり、森田氏が語る創作の裏側に興味深く耳を傾けておられました。その結果として、冬季企画展としましては過去最も多い8,240人にご来館いただくことができました。

関連事業として、先ほどご紹介したアーティストトークのほかに、「苔石ブローチ作り」、「詩集づくり」などのワークショップ、本展覧会のために森田氏が書きおろした絵に、観覧者がオリジナルの詩をつける「想いをことばに」といったイベントを実施し、計515人の方にご参加いただきました。

アンケートの感想からは、本展の狙いであった「共感できることば・癒されることばに」出会い、それぞれにとっての『いとしきモノ』に気づく機会」となったことがうかがえました。

また、本展では、来館者のうち、町田市民の割合が20%と少なく、東京、神奈川を初めとした日本全国、さらにはフランスやブルガリアといった海外からもファンの方が足を運んでくださいました。年代別では50代が39%と最も多く、次いで40代、60代という結果になっております。そして約60%の方が「はじめて来館」と回答され、新規顧客の獲得につなげることができました。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。——よろしいでしょうか。以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（11）について担当者からご報告をさせていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（11）「今日マチ子『わたしの#stayhome 日記』2020-2023展」の開催についてご説明さしあげます。

文学館では、2023年4月22日から6月25日まで、SNSを中心に活動する漫画家・今日マチ子氏の展覧会を開催いたします。

今日マチ子氏は、2004年からブログで更新していた漫画「センネン画報」が評判となり、2006年、2007年と2年続けて文化庁メディア芸術祭「審査委員会推薦作品」に選出されるなど、SNS時代に登場した新しい漫画家として注目されています。

その後も、2014年に東日本大震災をテーマにした「みつあみの神様」で手塚治虫文化賞新生賞を、2015年に「いちご戦争」で日本漫画家協会賞大賞を受賞するなどしております。

本展では、今日マチ子氏が2020年4月7日の緊急事態宣言以降、ソーシャルディスタンスが当たり前になっていく人々の生活や街の風景を1日1枚のイラストで表現し、SNS上で発表したイラスト日記である「わたしの#stayhome 日記」シリーズが完結することにあわせて開催いたします。

観覧時間は午前10時から午後5時まで、観覧料は無料となっております。

関連イベントとしまして、作家の辻村深月さんと今日マチ子さんの記念対談、また、今日マチ子さん自身のアーティストトークなどをご用意しております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時06分閉会